きずな通信

＜平成３０年第３回定例会号＞　第５３号

シブヤを笑顔にする会

《渋谷区役所》　渋谷区渋谷 1-18-21
《仮庁舎 》　TEL 03-3463-1046

渋谷区議会議員
渋谷区監査委員
薬丸（やくまる）義人（よしと）

《自宅》　渋谷区恵比寿 2-17-20
TEL 03-3444-7575

◆９月２０日から１０月２２日までの会期で、渋谷区議会平成３０年第３回定例会を開きました。

今定例会では１ヶ月かけて、条例等の審議を行うと共に平成２９年度の渋谷区各会計歳入歳出決算についての審査を行いました。

◆平成２９年度渋谷区各会計歳入歳出決算を審査し、賛成多数で認定しました。

決算特別委員会では審査項目数が膨大であるため、総務・区民環境・文教・福祉保健の各分科会を設け、皆様の大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。各分科会での審査、１０月１９日の決算特別委員会での本決定を経て、平成２９年度各会計歳入歳出決算は１０月２２日の本会議で賛成多数で認定されました。

一般会計

予算現額	１０１０億４２０６万９８００円
歳入決算額	１０４９億８８６５万８０５３円
歳出決算額	９３４億２９３０万３９２４円
差引残額	１１５億５９３５万４１２９円

（予算執行率：歳入１０３．９％、歳出９２．５％）

特別会計

国民健康保険事業会計

予算現額	２９０億４８８９万８０００円
歳入決算額	２６７億７２４０万９６５５円
歳出決算額	２６２億３９１１万９６５５円
差引残額	５億３３２９万００００円

（予算執行率：歳入９２．２％、歳出９０．３％）

介護保険事業会計

予算現額	１５２億０３５１万６０００円
歳入決算額	１４２億８４４２万８０５６円
歳出決算額	１３５億９８０３万９５０８円
差引残額	６億８６３８万８５４８円

（予算執行率：歳入９４．０％、歳出８９．４％）

後期高齢者医療事業会計

予算現額	５３億１４８６万９０００円
歳入決算額	５１億７５３３万０１２０円
歳出決算額	５１億３１１６万００４６円
差引残額	４４１７万００７４円

（予算執行率：歳入９７．４％、歳出９６．５％）

上記4会計の歳入歳出決算合計額

予算現額	１５０６億０９３５万２８００円
歳入決算額	１５１２億２０８２万５８８４円
歳出決算額	１３８３億９７６２万３１３３円
差引残額	１２８億２３２０万２７５１円

（予算執行率：歳入１００．４％、歳出９１．９％）

※予算現額･･･当初予算とその年度の補正予算を合計した額。

１０月１９日 決算特別委員会での表決の様子（賛成者起立・挙手）

◆決算特別委員会において渋谷区に対して指摘した主な項目は下記の通りです。

平成２９年度予算に基づき、渋谷区は区政を執行しました。区議会では区民生活がより良いものとなるよう、決算特別委員会の各分科会審査の中で、予算執行や事業内容について、所管の部長・課長に対して数々の指摘や要望をしました。
その一部をご紹介します。

●総務分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○基本構想推進事業の中で誕生したＡＩ（人工知能）の「渋谷みらい」については、その費用対効果を検証するとともに、今後も区の施策等で有効活用を図られたい。（経営企画部）

○広報媒体として作成した記録ビデオについては貴重な記録媒体であり、配布先の図書館等と連携して区民への周知に努められたい。（経営企画部）

○安全対策推進事業の自動通話録音機の貸出については、特殊詐欺被害の防止に有効であるため、区ニュースや町会掲示板・インターネット等のあらゆる広報媒体を活用し、高齢者やその家族への周知を強化されたい。（危機管理対策部）

○防災行政無線については、災害時の重要な情報伝達手段であり、改善に努められたい。（危機管理対策部）

●区民環境分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○町会等活動助成事業については、助成金の名称をわかり易くするとともに、広く周知し、活用しやすい事業にされたい。（区民部）

○ハッピーマザー出産助成金支給事業については大変良い制度であるため、さらに周知に努め、助成額の引き上げも検討されたい。（区民部）

○高齢者住宅については、あらゆる手法を用いて増設されたい。また空き家待ち登録者への対応も改善されたい。（都市整備部）

○スケアード・ストレイトによる交通安全教室については、交通安全週間の休日に合わせて実施するなど、地域の方も参加できるよう図られたい。（土木部）

○自転車駐車場については、主要駅周辺でのさらなる確保を検討されたい。また、コミュニティサイクルについては、区民の使用に支障がない利用方法を検討されたい。（土木部）

○分煙ルールの見直しは、税収への影響や受動喫煙防止、周知方法など、様々な観点から検証し、混乱が生じないよう対応されたい。（環境政策部）

●文教分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○保育園運営については、巡回指導者に保健指導の専門家なども配置し、保育の質の向上をさらに図られたい。（子ども家庭部）

○保育士等キャリアアップ補助金については、すべての保育士の処遇改善につながる対策を講じられたい。（子ども家庭部）

○不登校対策については、初期対応が大切であるため、不登校の理由を掘り下げ、親も子どもも孤立させない手立てをとり、速やかな対応を図られたい。（教育振興部）

○学校施設における緊急修繕工事については、学校の要望に速やかに対応できるよう進められたい。（教育振興部）

○図書館運営については、区内の大学図書館などとのネットワークを構築し、連携を進められたい。（生涯学習・スポーツ振興部）

●福祉保健分科会＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○民生委員の活動費については、都の動向を見極め区としても活動に見合った引き上げを検討されたい。（福祉部）

○認知症予防・相談推進事業については、活動団体に対し、広報活動支援や補助等の一層の強化を図られたい。（福祉部）

○移動支援事業費については、ガイドヘルパー養成研修の回数等を増やし、利用対象の拡充や周知徹底に努められたい。（福祉部）

○地域包括支援センター運営については、地域の要として地域の状況等にも配慮し、体制の充実を一層強化されたい。（福祉部）

○精神障害者自立支援事業については、報酬改定に伴う減収も考慮し、さらなる支援に努められたい。（健康推進部）

○ネウボラについては、産後うつの早期発見や対応等を重要な事業と位置づけ、充実を図られたい。（健康推進部）
○民泊については、ヤミ民泊の検証と取り締まりなどの対策を強化されたい。（健康推進部）

◆今定例会の議案と採決の結果（一部抜粋）

（○賛成，×反対，△退席は**シブヤ笑顔**の賛否、右は**議会採決**結果）

1 人権擁護委員の候補者について（諮問）

○：支障のない旨 答申（全員賛成）

吉田 俊則 氏（弁護士、法律・交通事故相談員）

2 平成３０年度一般会計補正予算（第１号）

○：可決（賛成多数）

歳入歳出にそれぞれ６４億９６５１万３千円を増額し、予算総額を１００２億６４５１万３千円とするもの。歳出内容は次の通りです。

①都市整備基金積立金　６０億円
②特別区税過誤納還付金　２億８８００万円
③国庫支出金超過交付返還金　９２１０万１千円
④都支出金超過交付返還金　１億１６４１万２千円

歳入財源は繰越金を充当。

3 選挙長等の報酬に関する条例の改正

○：可決（全員賛成）

投票立会人の負担軽減のため、立会時間について１日単位の他に、半日単位を新たに設けるもの。

3 区立校外学園条例の廃止

○：可決（賛成多数）

山中高原学園・富山臨海学園を廃止するもの。施設の一部老朽化、土地の賃貸借契約が満期となる他、国立施設等で校外学習を実施した場合、活動プログラムが充実されること等を総合的に判断。

4 羽田新飛行経路計画における区民の生活環境保全に関する請願

○：採択（全員賛成）

要望書を国へ提出（４ページに要望書全文）

☆その他の議案や請願等の概要と結果については「しぶや区議会だより」「渋谷区議会ホームページ」をご覧下さい。

薬丸義人プロフィール

昭和39年6月23日（東京オリンピック）
渋谷区広尾の日赤にて誕生
（かに座、B型）
渋谷同胞幼稚園
渋谷区立臨川小学校
明大中野中・高（剣道部）
明治大学政治経済学部　卒
昭和62年　東京トヨペット㈱入社
渋谷営業所配属
翌年、人事部へ異動
平成 4年　中央商工㈱を継承
（民間車検工場）
平成17年　第10回自動車整備技能競技東京大会で金賞受賞

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

平成19年　渋谷区議会議員選挙にて初当選
平成23年　2期目当選
平成27年　3期目当選
平成29年5月　渋谷区監査委員（議員選出）就任

区議会役職

シブヤを笑顔にする会　／　渋谷区監査委員
総務委員会委員　／　交通・公有地問題特別委員会委員
渋谷区清掃・リサイクル審議会委員

◆新庁舎での業務は平成３１年１月１５日から開始の予定です。

仮庁舎での議会は、次回の第４回定例会が最後となります。是非、傍聴にお越しください。受付は仮庁舎第２庁舎２階の区議会事務局です。

次回の渋谷区議会
平成30年第4回定例会は
11月28日（水）からの予定です!!

ホームページ　フェイスブック

薬丸よしと
ホームページ　http://yakumaru.info

◆羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路案に関する要望書《区議会議長名で国土交通大臣あてに提出》

羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路案について、現在国から示されている２つのルートはいずれも本区の上空を縦断し、区民の生活環境への影響が懸念されている。

国は渋谷区民への周知のため、オープンハウス型説明会の開催や情報発信拠点の開設等に取り組んでいるが、依然として区民の生活環境に対する懸念は解消されていない。

これらの趣旨を踏まえ、以下の事項について要望する。

１．新飛行経路案の検討に当たっては、渋谷区と十分に協議すること。
２．新飛行経路案について、騒音、落下物やその他の事故の可能性など区民への影響を明らかにすること。また、環境への影響について、環境影響評価やそれに準じたものを実施すること。
３．「第４回首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」で示された「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」及び新飛行経路案により区民に与える影響等について、教室型説明会その他多様な手法により、具体的かつ丁寧に区民に説明すること。

ここに、区議会の議決を経て、要望書を提出する。

南風時（15～19 時）の新飛行経路案　緑：A 滑走路到着（14 便程度/時）　赤：C 滑走路到着（30 便程度/時）

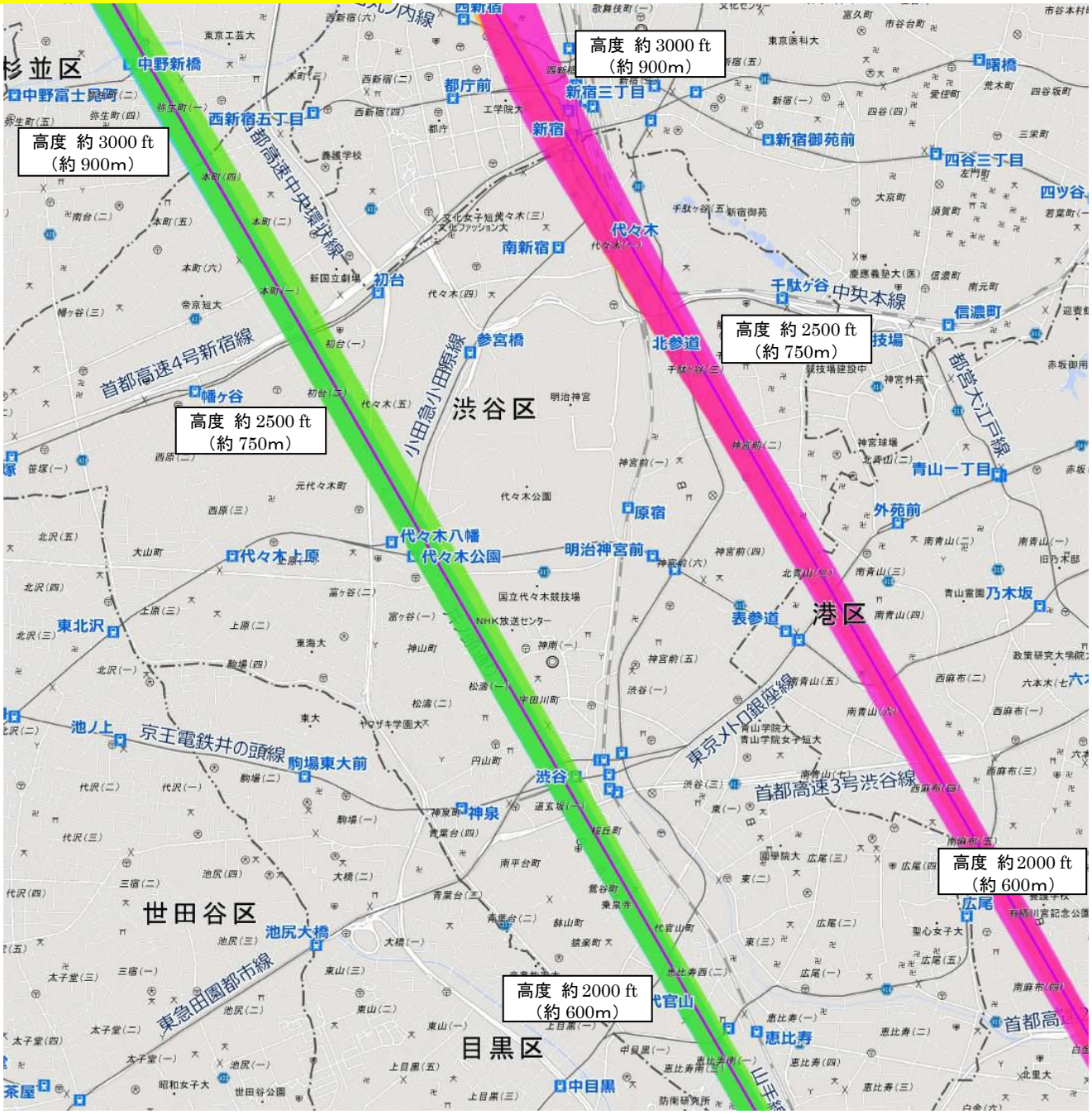

出典：国土交通省ホームページ「羽田空港のこれから」